	を尊重しながら、研修会や講	うコミュニティに対し	町内会やボランティア団体▽コミュニティ活動の推進	どします。	町まちづくり事業補助規則」	援を行うことと	<	規定しています。また、	ていく	\mathcal{O}	して、	町民、町議会、町がまちづく	▽協働の推進	11月号で紹介してい	手続について明文化した	への参加のために	延町まちづくり町民参加条例
主援を行い 後を行い 必	内会館の整備	自主性と自立	-などの地域活動		の拡充を図るな	し、現在行っている「幌延	し、必	自ら主体的にまち	Z	しあい、共に行動	しくりに参加し、	、りのパートナー		0	もので、広報誌の	、具体的な制度	」を策定中です。



> 第G章 JTR れ、住民の意思を把握するために行われます。

第五章町民

について、規定しています。

全ての町民はまちづくりの主権者として、 ▽町民の権利

「ようしてのです。
「ようしています。
「おうしています。
「おうしています。
「おうしています。
「おうしています。
「おうしています。
「おうしていることも明示しています。
「ようしていることも明示しています。
「ようしていることも明示しています。
「ようしていることも明示しています。
「ようしていることも明示しています。

▽町民の責務

のではありません。いてはありません。のではありません。

▽事業者等の権利及び責務

しています。 しています。

第六章 町議会

ています。 ここでは、町議会の役割、責務等を規定し

議会の役割

 ∇

規定しています。 規定しています。 しているか監視し、けん制する機能を果たすと な調査を行うことと、適切な町政運営がされ することを明示するとともに、町民の多様な して、町政の重要事項について意思決定機関 議会は、町民を代表する町の意思決定機関

▽議会の責務

本会議はもとより常任委員会、特別委員会

▽議員の責務

しています。 む調査や研究など自己研さんに努めるものと立って公正かつ誠実に議員活動を行い、必要町民の信託に応えるため、全町的視点に

▽議会の組織等

決定していくことを規定しています。割などを十分に考慮し、議会が自主的に判断・社会経済情勢、まちづくりにおける議会の役議会の組織や定数について、人口の推移や

第七章 町

「職員の責務」「行政組織」「審議会等」についてここでは、「町長の責務」「執行機関の責務」